

令和2年10月30日

各部長等 様

企画総務部長 岡田 洋一

令和3年度当初予算編成要領等について（通知）

このことについて、滝沢市財務規則第5条第2項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1 通知区分

- (1) 令和3年度当初予算編成要領
- (2) 令和3年度当初予算編成留意事項
- (3) 令和3年度当初予算編成積算基準表
- (4) その他関係資料（庁内グループウェア財務課掲示板に掲示）

2 予算要求入力期間

令和2年10月30日（金）から11月17日（火）午後5時まで

3 予算要求上の注意事項

- (1) 各部等においては、令和3年度当初予算に係る一般財源額が財務課の示す一般財源割当基準額（別紙1）に収めることができるよう調整の上、予算要求を行うこと。
- (2) 一般財源割当基準額は、令和3年度中に見込まれる市の歳入一般財源を一定の基準により各部等へ割り当てたものであるが、当該基準では算定しきれない財政需要もあることから、各部等においては、市全体として歳入に見合った歳出に収めるという予算編成の基本原則を踏まえて、当該基準額に関わらず、各部等の所管する事務事業経費の精査・圧縮を図りたいこと。
- (3) 予算要求額の算定に当たっては、令和3年度当初予算編成要領、予算編成留意事項及び当初予算積算基準表を熟読すること。
- (4) 財務会計システムへの入力をもって、予算見積書が企画総務部長宛てに提出されたものとみなし、帳票等の提出及び入力完了の報告は不要とする。

令和3年度当初予算編成要領

(目的)

第1条 この要領は、令和3年度滝沢市歳入歳出予算の編成について必要な事項を定めることを目的とする。

(予算の編成方法)

第2条 歳入予算の編成は見積り予算方式によるものとし、歳出予算の編成は示達予算方式及び要求予算方式の併用によるものとする。

2 予算の編成において、歳出予算を次の各号に掲げる経費区分に分類する。ただし、歳入予算については、原則的に義務的経費として分類し、特定財源として事業へ充当する場合は、充当天事業の経費区分と同じ経費区分として分類する。

(1) 義務的経費

(2) 非義務的経費

3 前項の経費区分の基準は別表1のとおりとする。

(見積り予算)

第3条 各部長等は歳入予算の要求について、見積り内容を財務会計システムに入力し、予算要求することとする。

(示達予算)

第4条 企画総務部長は次の各号に定める経費について、示達額を調整し、各部長等へ通知するものとする。

(1) 2節 給料(会計年度任用職員給及び会計年度任用労務職員給を除く)

(2) 3節 職員手当等(会計年度任用職員及び会計年度任用労務職員に係る職員手当等並びに月額以外で定められた特殊勤務手当を除く。)

(3) 4節 共済費(会計年度任用職員及び会計年度任用労務職員に係る共済費を除く。)

(4) 11節 役務費(建物及び自動車損害共済保険料に限る。)

(予算編成)

第5条 各部長等は、第2条に規定する経費を予算要求するものとし、特別会計を所管する部長については、特別会計予算についても併せて予算要求するものとする。ただし、前条第1号から第3号までに規定する経費以外の予算要求に当たっては、財務課が示す一般財源割当基準額の範囲内で事業を実施できるよう事業費及び財源を調整の上、予算要求を行うものとする。

2 企画総務部長は前項に規定する予算の要求があった場合、内容の審査、調整及び査定を行うものとする。なお、内容の審査、調整及び査定に当たって、必要と認める場合は各部長等から事情を聴取するものとする。

3 企画総務部長は必要に応じて、当該事業の担当部長等へ事業単位で要求の差戻しを行う場合がある。差戻しを受けた担当部長等は、企画総務部長が示す基準内に調整した額を予算見

積書に見え消しで記載し、再提出するものとする。

(当初予算調整会議)

第6条 令和3年度当初予算案の策定に当たり、全庁的な予算調整や事業実施に係る検討等を行う場合は、当初予算調整会議（以下「調整会議」という。）を必要に応じて実施するものとする。

2 調整会議は市長が主宰するものとし、企画総務部長が総括するものとする。

3 調整会議の構成員は次に掲げる職員とする。

(1) 市長

(2) 副市長

(3) 教育長

(4) 部長等（福祉事務所長を含む。）

(5) 会計管理者

(6) 教育委員会事務局教育次長

(7) 議会事務局長

4 調整会議の出席者は、前項に定める者のほか、必要に応じて企画総務部財務課の職員及び説明補助者等を出席させることができるものとする。

(歳入、歳出予算の款、項及び目の区分)

第7条 歳入及び歳出予算の款、項及び目の区分は、令和2年度の例によるものとする。